



まちからのおしらせ

6
月号



表紙: おいしいお茶ができますように



もくじ

- 1ページ … 表紙／目次／おしらせ
- 2ページ … 行政相談／診療所からのおしらせ
- 3ページ … 下水道早期接続のお願い ほか
- 4ページ … 合併処理浄化槽設置費補助金制度
- 5ページ … クロスコネクションは禁止されています ほか
- 6ページ … 空き家活用による新ビジネス創生 ほか
- 7ページ … おもちゃ図書館の開館について ほか
- 8ページ … 暮らしのカレンダー



おしらせ

- 子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について
…本冊子（まちからのおしらせ）の「暮らしのカレンダー」をご参照ください
- 相楽休日応急診療所診療体制について … れんけいをご参照ください



相談日: 6月2日(火)、7月7日(火)

場所: 和東町役場 第1相談室

時間: 午後1時30分～午後3時30分

問合せ: 総務課 ☎ 78-3001(直通)



診療所

和東町国保診療所 診察・休診日のお知らせ

	月	火	水	木	金
午前	1 山田 Dr	2 山田 Dr	3 山田 Dr 林 Dr(胃カメラ)	4 山田 Dr 桐山 Dr	5 山田 Dr
午後			山田 Dr		
午前	8 山田 Dr	9 山田 Dr	10 山田 Dr	11 山田 Dr	12 整形外科 今井 Dr
午後					山田 Dr
午前	15 山田 Dr	16 山田 Dr	17 山田 Dr 林 Dr(胃カメラ)	18 山田 Dr 桐山 Dr	19 山田 Dr
午後			山田 Dr		
午前	22 清水 Dr	23 菊地 Dr	24 山田 Dr	25 山田 Dr	26 整形外科 中村 Dr
午後	山田 Dr	山田 Dr			山田 Dr
午前	29 山田 Dr	30 山田 Dr			
午後					

※ 6/12(金)、6/26(金)の午前の診察は、京都府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院の医師が担当いたします。診療の内容は整形外科のみとなりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

※ 6/11(木)、6/25(木)の午後は、診察は行っておりませんが、定期処方およびリハビリ処方(ウォーターベッドのみ)は対応いたします。

※ 検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。

■受付時間 午前8時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分

■診察時間 午前9時～正午／午後2時～午後4時

問合せ : 国保診療所 ☎ 78-2024(直通)

下水道早期接続のお願い (下水道に未接続の皆様へ)

和東町では下水道の整備を行った地域では下水道に接続していただけるようになっていますが、接続率は77%程度と低い水準で横ばいになっています。

下水道は快適で衛生的な生活環境を作り出すほか、河川や水路の水質を保全することで自然環境を守るといった重要な役割を担っています。しかし、下水道が整備された地域すべての皆様に利用されなければ、その役割を果たすことはできません。

下水道が整備された地域で未接続の方は接続工事を行っていただきますようお願いいたします。

なお、下水道への接続工事は、町指定の排水設備工事業者に依頼してください。



下水道の使用に関するお願い

下水道にゴミを流さないでください

これまでに、下水道管の中から以下のような異物が見つかっています。



複数のモップが絡み合ったもの



柿の種

上記の異物以外にも油や生ごみ、おむつや植物（梅など）の種などを流されると下水道管が詰まり、汚水が道路や家の中にあふれたり、ポンプが故障して汚水が流れなくなることがあります。特にモップの様なものが頻繁に下水道に流れ、その度にポンプが詰まっており、職員が夜間でも対応することがあります。

町では、悪質な行為に対して被害届の提出も検討しています。また、故意に異物を流し、下水道施設を破損させた場合、偽計業務妨害罪や器物損壊罪などに問われる可能性があります。

ゴミは絶対に下水道に流さないでください

山水や井戸水を利用して下水道を使用している方へ

山水・井戸水を利用して下水道を使用されている方は、お住いの方の人数によって料金を算定しますので、人数に変更があった場合は「汚水量認定事項異動届」の提出が必要です。

引っ越しや出生、死亡により人数に変動が生じた場合は届出を行っていただきますようお願いいたします。

今後も下水道の適正な利用にご協力いただきますようお願いいたします

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

和束町では、下水道整備計画区域外の地域を対象に、合併処理浄化槽を設置される人に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

◎和束町合併処理浄化槽設置整備事業の概要

事業の内容	住宅からの生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置される人。		
補助金対象地域	下水道整備計画区域外の地域		
	・湯船区、下島区、石寺区、木屋区については全地域。		
	・撰原区、白栖区、原山区については一部対象外になります。 詳しくは役場環境衛生課までお問い合わせください。		
補助金額	5人槽	7人槽	10人槽
	332,000円	414,000円	548,000円

※人槽は住宅の延べ面積によって決まります。

170平方メートル以下の場合5人槽に、170平方メートルを超える場合7人槽になります。

◎補助金交付希望者は、事前に申請が必要です

この事業は、予算の範囲内において補助金を交付するため、あらかじめ設置基数を把握し、国および府と補助金を調整し交付しています。

本年度については、まだ申込み枠に達しておりませんので**先着順にて追加受付いたします。**

つきましては、役場環境衛生課に補助金交付希望申請書を用意しています。補助金交付希望の人は、7月31日（金）までに申請してください。

問合せ：環境衛生課

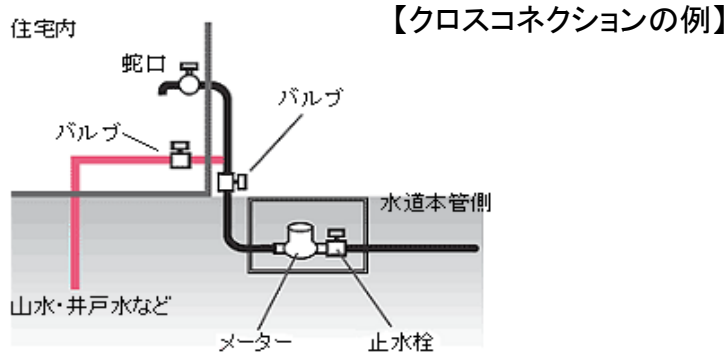
☎ 78-3007（直通）

クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは、水道の給水管と水道以外の管が接続されていることを言います。また、バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切替えて使用されているような状態もクロスコネクションになります。

クロスコネクションは、山水や井戸水などが水道管に流入し、水道水質に悪影響を及ぼすことも考えられるため、水道法により固く「禁止」されています。

また、大量の水道水が井戸などに流れ込み、後日高額の水道料金が請求される場合もあります。



クロスコネクションになっている場合は、町指定給水装置工事事業者へ連絡して、速やかに給水管と水道以外の管とを切り離し、水道水以外を使用する場合は、水道とは別に専用の蛇口などを設けてください。

安心・安全な水道水が利用できるよう、一人ひとりがルールを守りましょう。

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

まち

令和8年度和束町新規開発地域産品の事業化支援補助金のご案内

和束町の地域資源を活かしたオリジナルな地域産品を開発し、主たる工程（生産・加工）を町内で行うことで、新規雇用につながる事業に取り組む事業者を応援します。

○補助対象者

1. 和束町在住の農家、町内に事業所を有する企業並びに概ね5人以上の者で組織し、町内に在住または在勤する者を主たる構成員とする団体
2. 町税等町に対する債務を滞納していない団体等
3. 国、府、財団等から同一事業に対する助成を受けていない団体等

○補助対象事業 ※次のすべてに該当すること。

1. オリジナル性の高い差別化された新商品を開発すること。
2. 開発した商品の主たる工程（生産・加工）を町内で行うこと。
3. 和束町産若しくは和束町ならではの地域資源を活かした商品であること。
4. 2027年3月10日までに事業が完了すること。

○補助率：3/4以内

但し、機械装置・備品購入については補助対象経費総額の50%以内とし、補助率1/2以内とします。

○補助金限度額：75万円

○募集期間：令和8年6月30日(火)まで

問合せ先・申請先：まちづくり応援課 ☎ 78-3002（直通）



和東町では、移住・定住や新しい仕事づくりなど地域経済の活性化を図るため、町内の空き家や空き店舗等を有効活用し、地域外企業等のサテライトオフィス（試行を含みます。）の誘致を推進しています。

補助対象者

1. 建築物の所有者
2. 建築物を賃貸又は購入しようとする者
3. 建築物の所有者から当該建築物を借り受け、サテライトオフィス等の目的で空き家活用を行う者に賃貸しようとする者

補助対象物件

※ 次の要件を全て満たす建築物が対象となります。

1. 和東町に存すること
2. 一戸建て住宅又は長屋建て住宅であること（住宅以外の用途を兼ねるものを含みます。）

補助対象経費と補助金の額

1. サテライトオフィス等の開設事業：上限15万円

建築物の改修費、高速通信網設備費・備品購入費

2. サテライトオフィス等の運営事業：月額5千円

建物の賃借料・通信回線及び通信機器使用料等

* 代表者、役員及び同一世帯者への経費は補助対象外です。



募集期間

令和8年6月30日(火)まで ※受付期間終了後、書類選考等を行います。

問合せ先・申請先

和東町役場 まちづくり応援課 0774-78-3002

申請方法や申請書等の詳細は和東町ホームページをご覧ください。

問合せ先・申請先：まちづくり応援課 ☎78-3002（直通）



建農 出品茶の手摘みにご協力いただきありがとうございました

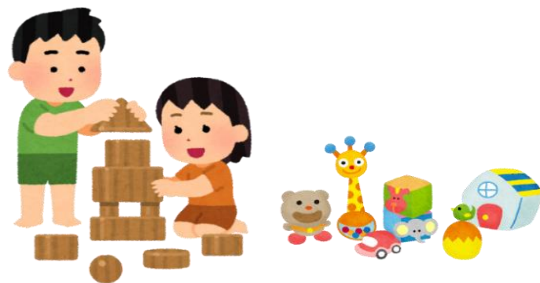
令和8年度の全国・関西・京都府の各茶品評会にむけて、地元茶産地では、上位入賞をめざして取り組んでいただいております。

朝早くからの摘み取りでしたが、多くのみなさんにご協力いただき、本当にありがとうございました。



和東町では、毎週土曜日（祝日、年末年始を除く）におもちゃ図書館を開館しています。
おもちゃ図書館は、その場で遊べるのはもちろん、本の図書館のようにおもちゃを持ち帰っていただくことができます。
皆様のご来館をお待ちしております。

開館時間：１０時～正午
開館場所：和東保育園内
対象者：町内在住の就学前のお子さま（保護者同伴）
利用料：無料
問合せ：保健福祉課 ☎ ７８－３００６（直通）



税 令和８年度特定健康診査及び健康診査の事前案内

和東町では令和８年８月１日から令和８年１０月３１日までの期間で特定健康診査及び健康診査を実施する予定です。

特定健診は和東町国民健康保険の加入者のうち、令和８年度中に４０歳以上になられる方、健康診査は後期高齢者医療に加入されている方が対象でそれぞれ無料にて受診していただけます。

特定健診及び健康診査は生活習慣病を早期に発見するための健診です。

生活習慣病は日本における死亡原因の中でも大きな割合を占めておりますが、自覚症状がなく進行するため、定期的に自分自身の体の状態を知ることは病気の予防や生活習慣の改善に取り組むきっかけになります。

たとえ検査の結果が悪かったとしても早くに気が付いて生活習慣の改善に取り組めば重症化を防ぐことができますので、特に若い世代の方は積極的な受診をお願いします。

詳細につきましては、翌月号にて改めてお知らせしますのでご確認をお願いいたします。



問合せ：税住民課 ☎ ７８－３００５（直通）

「夏のエコスタイル」の実施について

地球温暖化問題が深刻化するなか、各分野で温室効果ガス排出削減に向けた取り組みが進められています。本町においても「和東町地球温暖化対策実行計画」を策定し、省エネルギー等に取り組み、事務・事業活動から排出される二酸化炭素等の削減を図っています。その一環として、今年度も下記のとおり全職場において「夏のエコスタイル」に取り組めます。

<実施期間>

令和８年５月１日（金）～１０月３０日（金）

<内容>

- 適正冷房の推進
町施設では、冷房時の室温の目安を概ね２８℃に設定します。
- 軽装での勤務
職場において、まちのPRを兼ね、指定のポロシャツを着用します。（現場作業時は除きます）

これらの取り組みについて住民のみなさん、ご来庁のみなさんには取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。





くらしのカレンダー



6月

7月

(時間は24時間表示)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	火	・園庭開放（こども園10：00～11：30）		1	水	・いきいき元気塾 （健福セ 13：00～15：00） ・すくすく広場 （こども園10：30～11：30）	
17	水	・いきいき元気塾 （健福セ 13：00～15：00） ・すくすく広場 （こども園10：30～11：30）		2	木	・すこやかファイト教室 （健福セ 13：30～15：30）	
18	木	・すこやかファイト教室 （健福セ 13：30～15：30）		3	金	・運動教室ズンバゴールド （健福セ 13：30～14：30） ・園庭開放（こども園10：00～11：30）	
19	金	・運動教室ズンバゴールド （健福セ 13：30～14：30）		4	土	・おもちゃ図書館 （こども園 10：00～12：00） ・工作教室（こども館/14:00～） ・園庭開放（こども園10：00～11：30）	
20	土	・おもちゃ図書館 （こども園 10：00～12：00） ・ときめき体験（こども館/9:30～17:00） ・園庭開放（こども園10：00～11：30）		5	日		
21	日			6	月	・シニアライフサポート学級 （健福セ 10：00～14：50） ・園庭開放（こども園10：00～11：30）	
22	月	・シニアライフサポート学級 （健福セ 10：00～14：50）	東 釜塚 別陽	7	火	・行政相談 （第1相談室/13：30～15：30）	
23	火	・乳幼児健診 （対象者に個別案内）	木屋 杉田 南	8	水	・いきいき元気塾 （健福セ 13：00～15：00） ・すくすく広場 （こども園10：30～11：30）	
24	水	・いきいき元気塾 （健福セ 13：00～15：00） ・すくすく広場 （こども園10：30～11：30）		9	木	・運動教室ピラティス （健福セ 14：00～15：00）	別所 白栖
25	木	・運動教室ピラティス （健福セ 14：00～15：00） ・園庭開放（こども園10：00～11：30）		10	金		中 湯船
26	金	・乳児相談（対象者に個別案内） ・人権相談 （ふれあいセンター/13:30～16:00）	石寺 撰原 下島	11	土	・おもちゃ図書館 （こども園 10：00～12：00） ・園庭開放（こども園10：00～11：30）	
27	土	・おもちゃ図書館 （こども園 10：00～12：00） ・おかし作り教室（こども館/14:00～） ・園庭開放（こども園10：00～11：30）		12	日		
28	日			13	月		
29	月			14	火	・園庭開放（こども園10：00～11：30）	原山 園 門前
30	火	・町府民税納期限（第1期・前納分） ・国民健康保険税納期限（第1期）		15	水	・離乳食教室・乳児相談 （対象者に個別案内） ・いきいき元気塾 （健福セ 13：00～15：00） ・すくすく広場 （こども園10：30～11：30）	

<体験交流センター図書室開室日>

■貸出 水・木・金・土・日 ■開室時間 午前 9：30～12：00
■休室 月・火・祝日・年末年始 午後 1：00～4：30